

## 2024年度の事業計画書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

特定非営利活動法人happiness

### 1 事業実施の方針

- (1) 子ども支援向上のため、固定ボランティアとの振り返りなどを実施しながら質の向上に努める。地域や他団体との連携のもと子どもたちの体験機会の提供を増やし、多様な関わりと子どもたちの成功体験につなげる。
- (2) 自立援助ホーム設立と、居住支援法人の取得をきっかけに、より多くの要支援者に支援を提供できるような道筋を作る。
- (3) フードパントリーや子ども食堂を通じて、孤立している世帯とのパイプ役となれるような関わりを目指す。
- (4) 若者の就労につながるネットワークの構築や、ステップアップの内容について充実させる。
- (5) 福祉を全面に出す広報ではなく、誰もが気軽に参加できる場であることが伝わるイベント企画運営を行う。
- (6) 活動の重要性を発信し、寄付者増加も視野に入れた広報計画を立て実施していく。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数
子ども支援活動及び教育事業	①子ども食堂・学習支援・体験活動の提供	(A) ① <b>子ども食堂・学習支援</b> /毎週月曜・水曜日/16:00~20:00/ <b>体験活動</b> (不定期開催) (B) ①月曜・水曜(「and happiness.」) /体験活動場所(未定) (C) ①150名(ボランティア含む)	(D)①南区とその周辺に居住する小中学生とその保護者 (E)①延べ4000名
	② 子どもチケットの管理運営	(A)通年 (B)京都市南区 (C)1名	(D)南区の子ども食堂を利用する小学生から18歳までの子ども (E)400人
	③ 子ども支援活動に関する広報活動	(A)通年 (B)SNSやHPなどオンライン上 (C)3名	(D)子ども支援に関する活動に関心のあるたち (E)5000人
生活・居住支援事業	①生活に必要な食料品や物品の提供	(A) 適時 (B) 京都市南区 (C) 5名	(D)ひとり親家庭など困窮状態にある世帯 (E) 延べ100世帯

	②住宅確保要配慮者への生活・居住支援相談業務	(A)通年 (B)京都市南区 (C)3名	(D)ひとり親世帯や生活保護受給者などの住宅確保要配慮者 (E)50名
	③自立援助ホームの運営	(A)2024年6月スタート (B)京都市南区 (C)5名	(D)保護者に頼ることができない義務教育終了後の女性 (E)10名
就労体験・職業訓練による就労支援事業	and happiness.での就労体験の受け入れ	(A) 通年 (B) and happiness. (C) 5名	(D) 元引きこもり状態にあるなど課題を抱えた若者 (E) 6名
	まちライブラリーの運営	(A)通年 (B)and happiness. (C)5名	(D)近隣に在住の方 (E)500名
	多世代交流を促すイベント等の企画運営	(A)通年 (B)and happiness. (C)5名	(D)子どもから高齢者までの幅広い世代 (E)延べ500名
コンサルティング事業	子ども支援活動及び生活支援をする団体及び個人への研修	(A)必要に応じて適時 (B)依頼場所に出張もしくは当団体の活動場所 (C)2名	(D)京都府内の希望する団体、個人 (E)100名

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。